

働き方改革シリーズ

攻めの引き算経営で経営大改革（2）

今月からもう始まっています

1 有給休暇取得義務

1.1 有給休暇取得義務とは

1.2 日数の少ないアルバイトにも5日の付与義務？

1.3 アルバイト・パートの有給も1日8時間？

1.4 就業規則の改正は必須

1.5 営業時間の引き算なしで対応できますか？

1.1 有給休暇取得義務とは

内容

有給休暇を年10日以上与える従業員には
会社は強制的に有給休暇を取らせる義務

適用
時期

全法人・個人で4月から適用されています

- 正社員+アルバイト（週5日勤務または週30時間以上勤務）は6ヶ月働くと10日間以上の有給休暇を与える義務が会社にあります（勤続6.5年で上限20日になります）

- ですから、正社員もアルバイトも今年中に5日以上の有給休暇を取らせる必要があるのです

無理
でも

5日以上取らせなければならないのです

1.2 日数の少ないアルバイトにも5日の付与義務？

勤務形態と有給日数を表にまとめてみました



MEMBERS ONLY

中澤WEB会員は専用サイトへログインして続きをご覧ください
<https://nakazawa-webmembers.com>

- 中澤WEB会員に新規加入で、この続きがお読みいただけると共に、会員限定の懇談会・懇親会にもご参加いただけます。
- お申込は中澤公認会計士事務所HPから
<http://nakazawa-cpa.net/members.html>
- 1ユーザー年額5万円です。いま、申し込むと2020年4月まで有効です。

有給の買取は厳禁です

1.3 アルバイト・パートの有給も1日8時間？

現状

- ほとんどの会社はパート・アルバイトには有給休暇を与えていません
- 当然に5日の強制取得も考えていませんでした

何時間
払う？



MEMBERS ONLY

1.4 就業規則の改正は必須

変形労働時間制 + 有給休暇の時間単位取得 + その他多数

前提条件

ほぼ年中無休、セルフとフルを運営

休日



MEMBERS ONLY

変形労働時間制



MEMBERS ONLY

昼休み（休憩）の最低時間は



MEMBERS ONLY

有給休暇の時間単位取得（最高5日まで）



MEMBERS ONLY

パート（アルバイト）の就業規則



MEMBERS ONLY

有給休暇取得義務

1.4 営業時間の引き算なしで対応できますか？

今でもシフト組がギリギリ？

有給休暇の強制取得なんて無理？

無理でも法律違反は避けましょう

メルマガ
203

A：営業時間の引き算
B：メニューの引き算/粗利の引き算
C：油外粗利の引き算
D：お客様の引き算
E：備品等の引き算
まさしく「経営大改革」です
次回以降、順次解説します